

平成 2 5 年 第 1 1 回 美 郷 町 議 会 定 例 会

議 事 日 程 (第 3 号)

平成 2 5 年 1 2 月 1 8 日 (水 曜 日) 午 前 1 0 時 開 議

議案審議 (質 疑 ～ 討 論 ～ 表 決)

第 1 議案第 7 0 号 財 産 の 讓 与 に つ い て

追 加 議 案 審 議

追 加 第 1 議 案 第 7 1 号 の 訂 正 に つ い て

議案審議 (質 疑 ～ 討 論 ～ 表 決)

第 2 議案第 7 1 号 美 郷 町 公 共 施 設 再 編 計 画 に 伴 う 関 係 条 例 の 整 備 に 関 す る 条 例 の 制 定 に つ い て

第 3 議案第 7 2 号 美 郷 町 町 長 及 び 副 町 長 の 給 与 及 び 旅 費 に 関 す る 条 例 の 一 部 改 正 に つ い て

第 4 議案第 7 3 号 美 郷 町 教 育 委 員 会 教 育 長 の 給 与 及 び 勤 務 時 間 等 に 関 す る 条 例 の 一 部 改 正 に つ い て

第 5 議案第 7 4 号 美 郷 町 諸 収 入 金 の 督 促 手 数 料 及 び 延 滞 金 の 徴 収 に 関 す る 条 例 及 び 美 郷 町 後 期 高 齢 者 医 療 に 関 す る 条 例 の 一 部 改 正 に つ い て

第 6 議案第 7 5 号 美 郷 町 営 住 宅 条 例 の 一 部 改 正 に つ い て

第 7 議案第 7 6 号 美 郷 町 消 防 団 員 の 定 員 、 任 免 、 給 与 、 服 務 等 に 関 す る 条 例 の 一 部 改 正 に つ い て

第 8 議案第 7 7 号 美 郷 町 放 課 後 児 童 対 策 施 設 設 置 条 例 の 廃 止 に つ い て

第 9 議案第 7 8 号 指 定 管 理 者 の 指 定 に つ い て

第 1 0 議 案 第 7 9 号 指 定 管 理 者 の 指 定 に つ い て

第 1 1 議 案 第 8 0 号 指 定 管 理 者 の 指 定 に つ い て

第 1 2 議 案 第 8 1 号 平 成 2 5 年 度 美 郷 町 一 般 会 計 補 正 予 算 第 8 号

第 1 3 議 案 第 8 2 号 平 成 2 5 年 度 美 郷 町 国 民 健 康 保 険 特 別 会 計 補 正 予 算 第 3 号

第 1 4 議 案 第 8 3 号 平 成 2 5 年 度 美 郷 町 簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計 補 正 予 算 第 3 号

第 1 5 議 案 第 8 4 号 平 成 2 5 年 度 美 郷 町 下 水 道 事 業 特 別 会 計 補 正 予 算 第 2 号

第 1 6 議 案 第 8 5 号 平 成 2 5 年 度 美 郷 町 農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計 補 正 予 算 第 2 号

第 1 7 議 案 第 8 6 号 平 成 2 5 年 度 美 郷 町 後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計 補 正 予 算 第 2 号

陳 情 等 審 議 (委 員 長 報 告 質 疑 ～ 討 論 ～ 表 決)

- 第18 陳情第 9号 日本国憲法をいかし、安定した雇用の実現を求める陳情
- 第19 陳情第10号 医療・介護など社会保障の充実を国に求める意見書提出を要請する陳情書
- 第20 陳情第11号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める陳情書
- 第21 陳情第12号 介護職員の処遇改善を求める陳情書

追加議案審議

- 追加第2 発議第10号 日本国憲法をいかし、安定した雇用の実現を求める意見書の提出について
- 追加第3 発議第11号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める意見書の提出について
- 追加第4 発議第12号 介護職員の処遇改善を求める意見書の提出について
- 追加第5 議員派遣について
- 追加第6 閉会中の継続審査及び継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（17名）

1番	澁谷俊二君	2番	鈴木良勝君
3番	伊藤福章君	4番	中村美智男君
5番	村田薫君	6番	泉繁夫君
7番	深澤均君	8番	武藤威君
9番	泉美和子君	10番	細井邦男君
11番	熊谷隆一君	12番	藤原政春君
14番	森元淑雄君	15番	熊谷良夫君
16番	杉澤隆一君	17番	深沢義一君
18番	高橋猛君		

欠席議員（1名）

13番 飛澤龍右エ門君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己君	副町長	佐々木敬治君
総務課長	高橋薫君	企画財政課長	本間和彦君
税務課長	高橋潔君	住民生活課長	小原隆昇君
福祉保健課長	村山太郎君	農政課長	深澤克太郎君
商工観光交流課長	高橋一久君	建設課長	鈴木隆君
会計管理者兼 出納室長	藤田信晴君	農業委員会長	渡邊調君
農業委員会 事務局長	杉澤哲君	教育委員長	佐藤孝君
教育長	後松順之助君	教育総務課参事	木村百合子君
教育施設課長	梅山正之君	生涯学習課長	小林宏和君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	照井智則	庶務班長 兼議事班長	高橋幸子
主査	小西輝昭		

◎開会及び開議の宣告

○議長（高橋 猛君） おはようございます。

13番、飛澤龍右エ門議員から欠席の届け出が出ております。

それから、教育委員長より本日の説明員として下田教育次長兼教育総務課長のかわりに木村教育総務課参事を説明員とする届けが出ております。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、会議を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

(午前10時00分)

◎議案第70号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第1、議案第70号 財産の譲与についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第70号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第70号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第70号 財産の譲与については原案のとおり決しました。

○議長（高橋 猛君） 暫時休憩いたします。

(午前10時01分)

(午前10時02分)

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○議長（高橋 猛君） 12月9日、町長より提出された議案第71号について訂正したいとの申し出があります。

ただいま配付しました追加議事日程表のとおり、これを日程に追加したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認め、日程に追加し議題とすることに決定しました。
暫時休憩いたします。

（午前10時02分）

（午前10時03分）

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎議案第71号の訂正について

○議長（高橋 猛君） 追加日程第1、議案第71号の訂正についてを議題といたします。
内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋 薫君） 議案第71号の訂正について説明させていただきます。

去る12月9日に提出いたしました議案第71号 美郷町公共施設再編計画に伴う関係条例の整備に関する条例の制定につきまして議案を訂正したく、美郷町議会会議規則第20条第1項の規定により、議会の承認をお願いするものでございます。

議案の訂正内容ですが、別紙、議案第71号の正誤表をごらんください。

条例案第4条の美郷町六郷東根コミュニティセンター設置条例の一部改正で、下線の部分ですが、「第9条を第7条とし、第10条から第14条までを2条ずつ繰り上げる」という記載を、「第9条及び第10条を削り、第11条を第7条とし、第12条から第14条までを4条ずつ繰り上げる」と訂正をお願いするものでございます。第9条と第10条は、使用料の減免・免除及び使用料の還付の条項ですが、使用料を無料とするので、この条項を削るべきところを誤って残してしまったものでございます。

なお、議案資料集の新旧対照表の差し替え分もお手元に配付しておりますので、よろしくお願

いします。まことに申しわけありませんでした。議案の訂正についてご承認賜わりますようお願い申し上げます。

○議長（高橋 猛君） 内容の説明が終わりました。

お諮りします。議案第71号の訂正について、承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。

よって、議案第71号の訂正については承認することに決定しました。

◎議案第71号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 議案第71号 美郷町公共施設再編計画に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。5番、村田 薫君。

○5番（村田 薫君） 第3条のところちょっとお伺いいたします。

一部改正のところ2つお尋ねしたいのですけれども、今まで当該施設を使用されてきた諸団体、まず有料が無料になると思いますが、90ぐらいあると私は思っておりましたけれども、これらの団体に今後の使用形態が変わるということで説明を予定されておりますかということです。

あと、2つ目は管理を地域に任せるという、この前の9日の説明がありましたけれども、役場でも十分に配慮していると思いますが、特に予約等の際に支障がないように、多忙とか不在の個人・団体は避けてもらい、まず要望に近い形になりますけれども、2つについてお答え願います。

○議長（高橋 猛君） 総務課長。

○総務課長（高橋 薫君） お答えします。

この件につきまして議会で議決されました後に、広報等で周知してまいりたいと考えてございます。当然ながら団体等にも、その現在利用している団体はそのまま今度は無料で活用できる形になりますので、そこを含めまして周知してまいりたいと考えます。

それから、管理者につきましては、これまで鍵の管理等は個人の方をお願いしてございました。同様に、その個人の方にそれぞれお願いしてまいりたいと考えてございます。ただ、まだ当たっていませんので、これから実際にやっていただけるのかどうかを再度確認しまして、できる限り今お話しされましたとおり、自宅にいらっしゃる方等々を考慮しながら、町として今後決定してまいりたいと考えてございます。以上です。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。
議案第71号について、これより採決いたします。
お諮りします。議案第71号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第71号 美郷町公共施設再編計画に伴う関係条例の整備に関する条例の制定については原案のとおり決しました。

◎議案第72号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第3、議案第72号 美郷町町長及び副町長の給与及び旅費に関する条例の一部改正についてを議題といたします。
説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。
これより討論を行います。討論ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。
議案第72号について、これより採決いたします。
お諮りします。議案第72号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第72号 美郷町町長及び副町長の給与及び旅費に関する条例の一部改正については原案のとおり決しました。

◎議案第73号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第4、議案第73号 美郷町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に

関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第73号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第73号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第73号 美郷町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正については原案のとおり決しました。

◎議案第74号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第5、議案第74号 美郷町諸収入金の督促手数料及び延滞金の徴収に関する条例及び美郷町後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第74号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第74号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第74号 美郷町諸収入金の督促手数料及び延滞金の徴収に関する条例及び美郷町後期高齢者医療に関する条例の一部改正については原案のとおり決しました。

◎議案第75号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第6、議案第75号 美郷町営住宅条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第75号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第75号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第75号 美郷町営住宅条例の一部改正については原案のとおり決しました。

◎議案第76号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第7、議案第76号 美郷町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第76号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第76号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第76号 美郷町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正については原案のとおり決しました。

◎議案第77号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第8、議案第77号 美郷町放課後児童対策施設設置条例の廃止についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第77号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第77号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第77号 美郷町放課後児童対策施設設置条例の廃止については原案のとおり決しました。

◎議案第78号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第9、議案第78号 指定管理者の指定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第78号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第78号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第78号 指定管理者の指定については原案のとおり決しました。

◎議案第79号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第10、議案第79号 指定管理者の指定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第79号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第79号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第79号 指定管理者の指定については原案のとおり決しました。

◎議案第80号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第11、議案第80号 指定管理者の指定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第80号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第80号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第80号 指定管理者の指定については原案のとおり決しました。

◎議案第81号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第12、議案第81号 平成25年度美郷町一般会計補正予算第8号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。4番、中村美智男君。

○4番（中村美智男君） 今歳出のほうでも大丈夫ですか。全部に絡んでも質問できますか。

○議長（高橋 猛君） 補正ですね。

○4番（中村美智男君） ええ。

ふるさと納税についてちょっと伺いたいと思うのですが、今回も本議案の中にも10名の方がふるさと納税に協力していただいているという中で、この前、NHKテレビのほうでちょっと拝見させてもらったのですが、各市町村といますか、やはり記念品を贈呈しているということで、ネットを使って結構記念品のいいところに、このふるさと納税が結構集まっているというような情報もありましたけれども、今回の補正の中でふるさと納税についても補正、要するに1万5,000円なのですが、これは記念品というのは金額に応じて記念品を贈呈しているのか、それともどのような選定の中で記念品を差し上げているのか、どのような記念品なのか、その点をお願いします。

○議長（高橋 猛君） 企画財政課長。

○企画財政課長（本間和彦君） ただいまのご質問にお答えいたします。

ふるさと納税の記念品につきましては、寄附の金額が5,000円以上の寄附に対しまして記念品を贈らせていただいております。その記念品の中身なのですが、ニテコサイダーとか、あとはニテコ炭酸水、あと広報みさと1年分、またあと美郷まんま、あとは町の色紙等を贈らせていただいております。それで、寄附していただいた方の希望によりまして贈らせていただいておりますが、中にはどれも不要であるというふうな申し出をされる方もいらっしゃいます。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第81号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第81号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第81号 平成25年度美郷町一般会計補正予算第8号は原案のとおり決しました。

◎議案第82号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第13、議案第82号 平成25年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第3号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第82号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第82号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第82号 平成25年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第3号は原案のとおり決しました。

◎議案第83号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第14、議案第83号 平成25年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第3号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第83号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第83号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第83号 平成25年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第3号は原案のとおり決しました。

◎議案第84号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第15、議案第84号 平成25年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第2号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第84号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第84号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第84号 平成25年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第2号は原案のとおり決しました。

◎議案第85号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第16、議案第85号 平成25年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第2号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第85号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第85号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第85号 平成25年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第2号は原案のとおり決しました。

◎議案第86号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第17、議案第86号 平成25年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第86号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第86号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第86号 平成25年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号は原案のとおり決しました。

◎陳情第9号の委員長報告、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第18、陳情第9号 日本国憲法をいかし、安定した雇用の実現を求める陳情を議題といたします。

この陳情の審査方を産業建設常任委員会に付託しておりますので、委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員長、森元淑雄君、登壇願います。

（産業建設常任委員長 森元淑雄君 登壇）

○産業建設常任委員長（森元淑雄君） 今定例会、12月9日の本会議において、当委員会に審査を

付託されました陳情第9号 日本国憲法をいかし、安定した雇用の実現を求める陳情について、審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

12月16日午前10時より、全委員出席のもと、産業建設常任委員会を開催し慎重に審査をいたしました。審査では、非正規雇用の若者は依然として多く、雇いを安定していくことが大切であるという意見や、正規雇用は大切なことであるなどの意見が出されました。また、若い人が安定して生活することは大切なことであり、結婚などへの影響も大きいなどの意見もありました。

採決の結果、全会一致で採択すべきものと決しましたので、ご報告申し上げます。

○議長（高橋 猛君） ただいまの委員長報告に対して質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

陳情第9号について、これより採決いたします。

お諮りします。陳情第9号について、委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、陳情第9号 日本国憲法をいかし、安定した雇用の実現を求める陳情は、産業建設常任委員長の報告のとおり採択することに決しました。

◎陳情第10号、11号、12号の委員長報告、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第19、陳情第10号から日程第21、陳情第12号までの3件を一括して議題といたします。

この陳情の審査方を教育民生常任委員会に付託しておりますので、委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長、深澤 均君、登壇願います。

（教育民生常任委員長 深澤 均君 登壇）

○教育民生常任委員長（深澤 均君） 初めに、平成25年12月9日、第11回定例会の本会議において、当委員会に審査を付託されました陳情第10号 医療・介護など社会保障の充実を国に求める意見書提出を要請する陳情書についての審査経過と結果をご報告申し上げます。

12月13日、全委員出席のもと、教育民生常任委員会を開催して慎重に審査いたしました。委員

会では、既に国の方針ではさまざまな形で医療や介護などの制度そのものに対応しており、陳情の趣旨は理解できるが、社会保障制度改革推進法の廃止には反対するとの意見や、消費税は増税が決まっており、社会保障に使うことも決まっているので、採択できないとの意見がありました。また、国民の社会保障の負担がどんどん強まっていく中で、憲法第25条に反しており、採択すべきとの意見がありました。

採決の結果、採択すべき者は1名、不採択とすべき者が4名で、当委員会として不採択にすべきものと決しましたので、ご報告いたします。

次に、同じく12月9日、第11回定例会の本会議において、当委員会に審査を付託されました陳情第11号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める陳情書についての審査経過と結果をご報告申し上げます。

12月13日、全委員出席のもと、教育民生常任委員会を開催して慎重に審査いたしました。委員会では、看護師・介護職員など、医療・福祉労働者の労働環境はますます厳しい状況にあり、夜勤の改善・大幅増員の願意は理解できるとの意見や、看護師・介護職員などの働く側、医療費を負担する利用者側、どちらにとっても採択すべきとの意見がありました。

採決の結果、全会一致で採択すべきものと決しましたので、ご報告いたします。

次に、同じく12月9日、第11回定例会の本会議において当委員会に審査を付託されました陳情第12号 介護職員の処遇改善を求める陳情書についての審査経過と結果をご報告申し上げます。

12月13日、全委員出席のもと、教育民生常任委員会を開催して慎重に審査いたしました。委員会では、高齢化社会が急激に進行している中、介護職員の労働環境は厳しく離職者も多い状況にあるとの意見や、労働に見合った賃金が必要であり、賃金改善は国の責任において行うべきとの意見が出されました。

採決の結果、全会一致で採択すべきものと決しましたので、ご報告いたします。

以上で報告を終わります。

○議長（高橋 猛君） ただいまの委員長報告に対して質疑を行います。質疑ありませんか。陳情の番号を述べてから質疑をお願いします。8番、武藤 威君。

○8番（武藤 威君） 8番、武藤です。陳情の第10号に対してですけれども、先ほどの陳情の最初の第9号ですか、やはりこれに日本国憲法を守るということで採択されましたけれども、やはりそういう中で、この第10号、憲法第25条で我々は守られてきているけれども、これに反するような意見しか出なかったのかなと思って、残念に思っていますけれども。

今、それからもう1つですけれども、決まってしまったと、消費税はもちろんですけれども、

秘密保護法も決まってしまった、それに言っただけで何となると、この地域が、そういうようなことを言いましたけれども、TPPももちろんですけども、今交渉中ですけども、でも国民の半分以上は反対して、廃案に持っていかなければいけないと今一生懸命頑張っている中で、この美郷の中だって、そういう人はたくさんいるはずですけども、そういうことを考えてくれなかったのかなど。そこだけ聞いておきたいと思います。どういう関係で、ただそれだけで決めたというのは情けないのですけれども。

○教育民生常任委員長（深澤 均君） ただいまの質問にお答えいたします。

委員会の中でも国民の社会保障の負担がどんどん強まっていると。憲法第25条に反しているという意見がありましたし、そういうことも踏まえて、こういう採決の結果になっているわけでありまして。社会保障制度の改革推進法の廃止という陳情でありましたけれども、恒久的な社会保障を目指していくということで、消費税増税なども決まっているということでありまして、総合的に委員の皆様のお考え方を採決した結果でありました。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで質疑を終わります。

採決については一つ一つ行います。

初めに、陳情第10号に対する討論ありませんか。8番武藤 威君。登壇願います。

（8番 武藤 威君 登壇）

○8番（武藤 威君） 武藤です。先ほども質疑の中で言いましたけれども、もっと慎重な審議をしたと、もっと慎重にダブルの、もっともっと慎重に質疑していただきたいものだなと思っております。今は大変ですよ。そうでなくても今、農業は減反で大変な時期にあると、そういうのを含めて今TPPを盛んにやっているのです。こういう農業がだめになれば、この美郷は何となるかなど。私だけでない、その審議に参加した人たちだってほとんどわかっているはずですよ。

それに、消費税が決まってしまったから、それに物を言っただけで何となると、そういう中では、この美郷の議会が本当に活性化できないと思います。やはり、ならばなおこそ、だめなものだめという人たちだってたくさんいるんですよ。半分以上になるのです。そういう中で、国がそうして決まっちゃっているからといって、ここで物を言っただけで何となると。議会がなくなるんですよ。

そういう気持ちから私は、この陳情に出されたのは採択すべきで、委員長のあれには反対すると、そういうことでここで討論いたします。以上です。

○議長（高橋 猛君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで討論を終わります。

陳情第10号について、これより採決いたします。

この採決は起立によって行います。

この陳情に対する委員長報告は不採択でありますので、改めて申し上げますが、初めに陳情に対する採決を行います。その結果に基づいて、委員長報告に対する採決を行います。

それでは、陳情第10号を採択することに賛成の方は起立願います。

（賛成者2名）

○議長（高橋 猛君） 起立少数です。

次に、陳情第10号を委員長報告のとおり不採択とすることに賛成の方は起立願います。

（賛成者14名）

○議長（高橋 猛君） 起立多数であります。よって、陳情第10号 医療・介護など社会保障の充実を国に求める意見書提出を要請する陳情書は、教育民生常任委員長報告のとおり不採択とすることに決しました。

○議長（高橋 猛君） 次に、陳情第11号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

陳情第11号について、これより採決いたします。

お諮りします。陳情第11号について、委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、陳情第11号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める陳情書は、教育民生常任委員長の報告のとおり採択することに決しました。

○議長（高橋 猛君） 次に、陳情第12号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

陳情第12号について、これより採決いたします。

お諮りします。陳情第12号について、委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、陳情第12号 介護職員の処遇改善を求める陳情書は、教育民生常任委員長の報告のとおり採択することに決しました。

○議長(高橋 猛君) 暫時休憩いたします。

(午前10時41分)

(午前10時42分)

○議長(高橋 猛君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

○議長(高橋 猛君) ただいま配付しました追加議事日程表のとおり、案件が提出されております。これを日程に追加したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認め、日程に追加して議題とすることに決定しました。暫時休憩いたします。

(午前10時42分)

(午前10時43分)

○議長(高橋 猛君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

◎発議第10号の上程、表決

○議長(高橋 猛君) 追加日程第2、発議第10号 日本国憲法をいかし、安定した雇用の実現を求める意見書の提出についてを上程し、議題といたします。

発議案の朗読は省略いたします。

お諮りします。ただいまの発議については、会議規則第39条第3項の規定により、説明を省略

し、質疑、討論も省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。

これより発議第10号について採決いたします。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、発議第10号 日本国憲法をいかし、安定した雇用の実現を求める意見書の提出については、原案のとおり決しました。

◎発議第11号の上程、表決

○議長(高橋 猛君) 追加日程第3、発議第11号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める意見書の提出についてを上程し、議題といたします。

発議案の朗読は省略いたします。

お諮りします。ただいまの発議については、会議規則第39条第3項の規定により、説明を省略し、質疑、討論も省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。

これより発議第11号について採決いたします。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、発議第11号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める意見書の提出については、原案のとおり決しました。

◎発議第12号の上程、表決

○議長(高橋 猛君) 追加日程第4、発議第12号 介護職員の処遇改善を求める意見書の提出についてを上程し、議題といたします。

発議案の朗読は省略いたします。

お諮りします。ただいまの発議については、会議規則第39条第3項の規定により、説明を省略し、質疑、討論も省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。

これより発議第12号について採決いたします。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、発議第12号 介護職員の処遇改善を求める意見書の提出については、原案のとおり決しました。

◎議員の派遣について

○議長(高橋 猛君) 追加日程第5、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。議員派遣につきましては、お手元に配付しておりますとおり、派遣することになりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議員派遣については、お手元に配付したとおり派遣することに決定いたしました。

◎閉会中の継続審査及び継続調査について

○議長(高橋 猛君) 追加日程第6、閉会中の継続審査及び継続調査についてを議題といたします。

総務、教育民生、産業建設、議会広報の各常任委員会委員長及び議会運営委員長より、審査中の事件等について会議規則第75条の規定により、お手元に配付しておりますとおり、閉会中の継続審査及び継続調査の申し出がありました。

お諮りします。総務、教育民生、産業建設、議会広報の各常任委員会委員長及び議会運営委員長からの申し出のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、総務、教育民生、産業建設、議会広報の各常任委員会委員長及び議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（高橋 猛君） 以上で今定例会に上程されました議案の審議は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

これもちまして、平成25年第11回美郷町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

（午前10時48分）

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

平成25年12月18日

美郷町議会議長 高 橋 猛

署 名 議 員 村 田 薫

署 名 議 員 泉 繁 夫